

### 事件情報

- **【女性に対する暴力をなくす運動】実施について**  
11月12日から11月25日までの間、【女性に対する暴力をなくす運動】が実施されます。配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等は女性に対する暴力であり、決して許されない行為です。相手からの暴力を「自分のせいだ」とは思わないでください。あなたは悪くはありません。1人で悩まず、札幌市配偶者暴力相談センター（011-728-1234）や警察相談センター（#9110）に相談してください。

### 交通情報

- 1 11月6日から11月12日までの間における交通事故発生状況について  
人身交通事故が前年比+3件となる5件、物件交通事故については26件発生しています。
- 2 冬の交通安全運動  
11月13日から11月22日までの10日間、冬の交通安全運動が実施されます。今回の交通安全運動の重点は、【子供・高齢者を始めとする歩行者の安全確保】【スリップ事故防止と全席シートベルト着用】【飲酒運転の根絶】の3点です。  
雪道は滑りやすく、車を運転する際の急発進、急ブレーキ等、急の付く動作は事故の元なので、ゆとりを持った運転で交通事故防止をお願いします。

### 警察署からのお願い（お知らせ）

- **指名手配被疑者の検挙に御協力を**  
全国の警察から指名手配されている被疑者は、8月末現在で約630人に上っています。これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件で指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定し、11月中に総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、早期検挙に向けた取組を行っています。  
指名手配被疑者のポスターは、最寄りの交番や公共施設・商業施設等に掲示しており、また道警ホームページからでも確認ができます。  
よく似た人を見かけたという情報など、どんなにわずかな情報でも結構です。110番もしくは手稲警察署「011-686-0110番」に通報してください。
- **189（いちはやく）知らせを守る こどもの未来**  
児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い子供の命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。  
「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。  
子供の立場に立って考え、虐待被害にあっている子供の早期発見をお願いします。子供との関わり方について紹介します。
  - ・子供の気持ちや考えに耳を傾けましょう。
  - ・子供が「言うことをきかない」にも色々な理由があることを理解しましょう。
  - ・子供の成長、発達によっても大人に言われていることが理解できる子とできない子がいることを理解しましょう。
  - ・子供の状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう。
  - ・注意の方向を変えたり、子供のやる気に働きかけてみましょう。
  - ・子供に伝える時は肯定文でわかりやすく、時には一緒に、大人がお手本になってあげましょう。
  - ・子供には良かったこと、できていることを具体的に褒めましょう。189（いちはやく）は、児童相談所の全国共通ダイヤルです。  
児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。  
あなたの連絡が児童虐待から子供たちを救うことになります。